



# 吉田町商工会

〒421-0303 吉田町片岡 1669-1

TEL 0548-32-3366

FAX 0548-32-7699

info@shizuoka-yoshida.com

www.shizuoka-yoshida.com



青年部の考案、吉田まきと(公募)による「ウレシ丸」特産品のウナギ、レタス、シラスから名前をつけました。



商工会は商工業のよろず相談所です

事業にかかる様々なご相談に応じています **相談無料**

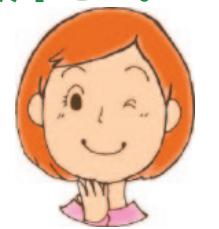


**頑張る経営  
応援します**

## たとえばこんな時に…

- ・創業するのにどんな準備や手続きが必要?
- ・低利の事業資金はある?
- ・事業計画はどうやって作るの?
- ・人を雇いたいけど手続や必要なことは?  
　　労災や社会保険についても知りたい
- ・法人と個人事業で何が違うの?
- ・販路を開拓したい 売上を増やしたい
- ・記帳や、税金の申告をどうしよう
- ・使える補助金や助成金はあるの?  
　　どんな手続きが必要なの?

**何を?どうすればいい?  
に応えます!  
…まずはご相談下さい。**



**窓口相談、巡回相談…** 窓口でのご相談は勿論、窓口に来られない場合は巡回で事業所に出向きます。

**エキスパートバンク…** 必要に応じて専門家を派遣します。

中小企業診断士・弁護士・税理士・司法書士・弁理士・社会保険労務士などのエキスパートが直接事業所にお伺いし相談することが可能です。(一部費用負担を頂く場合があります。)

**セミナー・研修会…** 事業に役立つセミナー、研修会・相談会を開催しています。

開催は新聞折込で毎月1日・15日に発行する**広報紙「Show-Up」**をご参照ください。

**国の制度、各種共済…** 事業者の利用できる国の制度、各種共済の手続きを行っています。

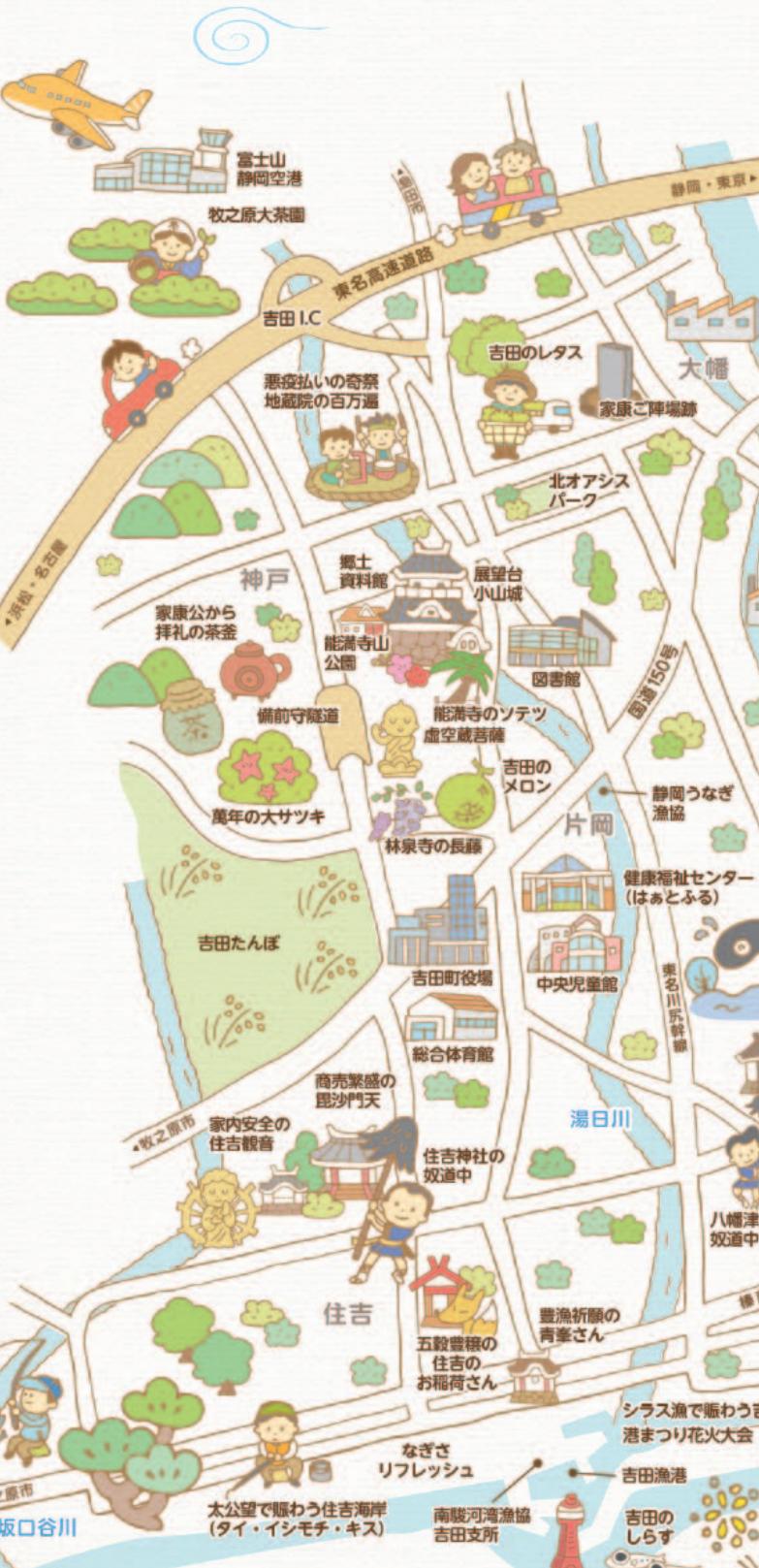
## 地域振興イベントを開催、青年部・女性部も活躍

「小山城楽市」などの地域振興イベント開催、観光協会などへの参画、複数商工会の連携による広域事業なども実施。工業部、商業部などの部会、青年部、女性部などを主体とした事業も実施しています。

また、お買い物ポイント事業を行う「愛カード会」などの受託事業を行っています。

**商工会とは…** 昭和35年の商工会法に基づいて設立された特別民間法人です。地域の商工業者が会員となりビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体で、全国の市町村に1,670余の商工会があります。また各都道府県には商工会連合会、全国組織として全国商工会連合会があり、全国ネットワークによる広域連携体制も有しています。なお商工会議所は商工会議所法に基づき都市部に多く設立されています。規模の大小はありますが基本的な役割は同様です。

# よしだぐるっとマップ



吉田町は魅力満載の町!  
ぐるっと巡って、  
吉田町を体感してください!

